

令和8年度 資料館専門員（会計年度任用職員）募集要項

日光市では、日光市歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館で働く資料館専門員を募集します。

1 任用形態

- (1) 身 分 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員
- (2) 任用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
(人事評価等の能力実証を行った上で、翌年度以降に再度任用する場合があります。)

2 職務内容及び採用予定人数等

職務内容	勤務場所	採用人数
日光市歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館の展示の企画・立案・館内案内等業務及び資料等の収集保存業務	日光市歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館	1名

3 受験資格

次のすべてを満たす方

- ①博物館法（昭和26年法律第285号）に定める学芸員資格を有する方（令和8年3月31日までに資格取得見込みの方を含む）、もしくは学芸員と同等の知識・経験を有する方
- ②博物館（博物館相当施設・博物館類似施設を含む）に関する業務の経験を1年以上有する方
- ③展示の企画・立案の経験を有する方
- ④古文書の取り扱いができる方
- ⑤パソコン（ワード、エクセル等）での事務作業経験がある方
- ⑥市税の滞納がない方

ただし、地方公務員法第16条（欠格条項）の規定に該当する方は受験できません。

4 試験内容及び日時

- (1) 試験内容 個別面接
- (2) 試験日時 令和8年2月17日（火）13時30分～
※詳細については、申込受付後に連絡します。

5 合否から採用まで

- (1) 試験日から7日以内に受験者全員に電話連絡のうえ、合否を通知します。
- (2) 採用予定は、令和8年4月1日です。

6 受験手続き

(1) 申込方法

提出書類	日光市会計年度任用職員採用試験申込書
提出先	〒321-1261 日光市今市304-1 日光市教育委員会事務局文化財課 日光市歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館
提出方法	直接持参または郵送（受付期間内必着）
受付期間	令和8年2月3日（火）から令和8年2月10日（火）まで
受付時間	午前8時30分から午後5時15分まで

(2) その他

- 提出書類は、受付後の返却はいたしませんのでご了承ください。
- 提出書類が不備なものは、受け付けられませんのでご注意下さい。
- 申込書類等は、日光市教育委員会事務局文化財課 日光市歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館にて配布します。また、市ホームページからもダウンロード可能です。

7 勤務条件等

(1) 報酬

- 日額 9,843円を支給します。(改定による変動あり)

(2) 各手当

- 通勤手当、期末・勤勉手当(年2回:6月、12月)を市の規定により支給します。

(3) 勤務時間及び休暇

○勤務時間 勤務日 火曜日から日曜日のうち週5日勤務

※月曜日(祝日は除く)及び年末年始(12月29日から1月3日)は休み

勤務時間 8時30分~17時00分

休憩時間 1時間

○休暇 有給休暇(1会計年度につき20日)

他「日光市会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則」による特別休暇等

(4) 保険

- 雇用保険、共済組合(短期給付)、厚生年金保険に加入します。公務災害補償あり。

(5) 服務

地方公務員法が適用となり、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止秘密を守る義務、職務に専念する義務等が課せられます。

8 その他

受験のための旅費等は一切支給しません。

9 問い合わせ先

日光市教育委員会事務局文化財課 日光市歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館

電話: 0288-25-7333 / FAX: 0288-25-7334